

研修会開催のご案内

「新型コロナウイルス感染症に関する 労働問題と雇用調整助成金の拡充」研修会

◆開催にあたって

新型コロナウイルス感染拡大の影響は非常に深刻なものとなり、日本を含む世界の人々の健康、経済等に深刻な打撃を与えています。2月下旬頃からその影響は急速に拡大し、4月7日に首都圏を含む7都道府県に発出された緊急事態宣言を受けて決定的なものとなりました。休業要請を受けた業種、感染拡大防止のため休業せざるを得ない状況となった業種は多岐にわたり、多くの企業が事業活動の縮小を余儀なくされました。

そのような中、休業手当支払の要否に代表される労働法規にかかる様々な問題に社会が直面する事態となったことはご存知のとおりです。こうした事態に対応し、国は雇用維持を最大の目的として雇用調整助成金の利用を呼びかけ、多くの拡充措置を設けました。

今回は労働法のエキスパートとして、コンサルティング・実務の両面で経験豊富な特定社会保険労務士の澤上貴子先生をお招きし、次の内容についてご講義いただくことを企画しました。

1. 未知の感染症が拡大するいわば国難とも言える状況の中、多くの企業が直面した労働問題について、その具体例をあげて法的解釈、実務的な対応について。
2. 雇用調整助成金の拡充措置について、そこに込めた国の意図を抑えながら、具体的な支給要件、申請手続、助成額等について。
3. 新型コロナウイルスと向き合いながら、あるいは新型コロナウイルスが過ぎ去った後の働き方について、企業が直面する労務管理や企業の財産である人材をどのように守り、生産性を上げていくのか。

奮ってご参加くださいますよう、ご案内申し上げます。

※新型コロナウイルス感染症(COVID-19)感染拡大を防止するため、今後の状況によっては当研修会を中止又は延期させていただきます場合があります。今後の対応につきましては、ウェブサイト等でお知らせいたします。

CPE履修単位3単位(研修コード5116)

開催日時	令和2年10月10日(土) 13:30~16:30
場所	全国町村議員会館(2階) 東京都千代田区一番町25 電話(03)3264-8185 ・東京メトロ半蔵門線「半蔵門」駅4番出口徒歩0分、3・5番出口徒歩2分 ・東京メトロ有楽町線「麴町」駅3番出口徒歩6分
主な内容	I 新型コロナウイルス感染拡大により深刻化した労働問題 II 雇用調整助成金の本質とその大幅な拡充措置の概要 III 小学校休業等対応助成金の概要 IV いわゆるアフターコロナの働き方と企業の労務管理
講師	特定社会保険労務士 澤上 貴子 氏
会費 および 定員	非組合員 6,000円 定員 200名(定員に達し次第締切らせていただきますのでお早めにお申込ください。) ※会費をご送金いただいた方から順に、受講票をお送りいたします。
送金先	会費は現金書留または銀行振込にてお願いいたします。 □現金書留 〒102-0074 東京都千代田区九段南4-3-13 麴町秀永ビル3階 公認会計士協同組合 宛 TEL (03) 3515-8960 □銀行振込 みずほ銀行市ヶ谷支店(普通預金 No. 1836561) 公認会計士協同組合

【個人情報の取扱について】記載いただいた個人情報は、研修会関係以外の目的には利用いたしません。

研 修 会 申 込 書

公認会計士協同組合 御中

FAX. (03) 5226-3505

令和 年 月 日申込

氏名		備考	非組合員
住所	〒	T E L	
		F A X	
会費	*申込者と異なる名義でお振込の場合は、その旨ご連絡願います		
	円		
	※会費は、 1. 現金書留にて 2. みずほ銀行に 月 日振込		